

はじめに



近年、少子化の進展、児童虐待の増加、こどもの貧困など、こどもを取り巻く課題は多様化し、相互に関連し合っています。

このような中、国は、令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づき、全てのこどもが権利を保障され、健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会を目指し、従来の3つのこどもに関する大綱を一元化した「こども大綱」を策定しました。

これを踏まえ、県では、こどもを取り巻く複合的な課題に対応し、こども施策を総合的に推進するため、「青少年プラン」、「子どもの貧困対策推進計画」および「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」の3つのこどもに関する計画を一本化した「こども計画」を策定しました。

本計画では、これまでの計画を継承し、こどもの健やかな成長を支えるため、こどもや子育て当事者などのライフステージや置かれた状況に応じた支援をきめ細かくまた切れ目なく行うとともに、新たに「全てのこどもが持つ権利の保障」に取り組むこととしています。

生成AIやロボットなど、さまざまな技術が発達する中、これからの未来を切り拓いて担っていくのは人であり、人こそが「財」です。

県では、本計画のもと、こどもが権利の主体であることを基本的な考え方とし、将来の福岡県を担うこどもたちが、自らの可能性に気づき、失敗を恐れず夢に向かってチャレンジすることを応援するとともに、安心してこどもを産み育てていくことができる地域社会づくりを進めてまいります。

本計画の目指す「全てのこどもが夢や希望を持ちたくさんの笑顔で暮らせる福岡県」の実現に向け、県民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提言をいただきました「福岡県こども審議会」の委員およびアドバイザーの皆さまをはじめ、ご協力をいただいた全ての皆さまに心から感謝申し上げます。

2025（令和7）年3月

福岡県知事 服部 誠太郎

